

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月31日
【事業年度】	第12期（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）
【会社名】	株式会社Long Tail Live Station
【英訳名】	Long Tail Live Station Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山科 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目8番6号
【電話番号】	050-5833-6225
【事務連絡者氏名】	管理兼財務担当 山科 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目8番6号
【電話番号】	050-5833-6225
【事務連絡者氏名】	管理兼財務担当 山科 誠
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
売上高 (千円)	-	25,302	7	3,010	3,000
経常利益又は経常損失 (千円)	124,931	464,607	62,334	12,529	3,934
当期純利益又は当期純損失 (千円)	125,291	220,637	56,946	13,663	11,585
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	128,161	128,161	128,161	128,161	128,161
発行済株式総数 (株)	2,922	2,922	2,922	2,922	2,922
純資産額 (千円)	102,267	118,369	175,315	188,979	200,564
総資産額 (千円)	195,863	20,457	10,855	9,444	1,704
1株当たり純資産額 (円)	57,453.67	40,509.77	59,998.52	64,674.55	68,639.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	70,388.68	75,508.92	19,488.74	4,676.03	3,964.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.21	578.61	1,615.06	2,001.04	11,770.18
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	104,815	133,403	51,779	11,879	4,163
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	170,653	197,878	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	288,468	318,060	51,943	12,266	3,841
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	13,262	43	207	594	272
従業員数 (名)	8	2	1	-	-
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 自己資本利益率については、自己資本がマイナスがあるいは、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

平成15年4月に神奈川県逗子市において雑誌及び書籍の出版並びに、各種録音、録画物の企画、制作及び販売等を目的として、株式会社逗子文庫（資本金10,000千円）を設立しました。その後、平成19年11月に本店を現在の東京都中央区銀座三丁目14番10号に移設しました。また、平成21年8月31日に動画配信サービス事業への進出を図るため事業目的を変更するとともに、株式会社Long Tail Live Stationに商号変更をしました。

会社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成15年4月	雑誌及び書籍の出版並びに、各種録音、録画物の企画、制作及び販売等を目的として、神奈川県逗子市逗子一丁目5番21号に株式会社逗子文庫（資本金10,000千円）を設立
平成19年11月	神奈川県逗子市逗子一丁目5番21号から、東京都中央区銀座三丁目14番10号に本社を移転
平成21年8月	第三者割当増資を実施（資本金54,475千円）
平成21年8月	株式会社逗子文庫から株式会社Long Tail Live Stationに商号変更 事業目的を、インターネットを利用した情報ネットワークによる各種情報処理及び各種情報提供サービス（動画配信サービス）等に変更
平成21年10月	新株予約権の行使（資本金65,975千円）
平成21年12月	一般募集による公募増資を実施（資本金89,665千円）
平成22年2月	一般募集による公募増資を実施（資本金105,243千円）
平成22年3月	一般募集による公募増資を実施（資本金123,268千円）
平成22年4月	現物出資による増資を実施（資本金128,161千円）
平成25年2月	東京都中央区銀座三丁目14番10号から、東京都中央区新川一丁目8番6号に本社を移転

3【事業の内容】

当社では、動画検索機能を装備し、著作権者の権益を守られるしくみと、誰もが動画コンテンツを健全に利用できるしくみを兼ねそろえたインターネット動画配信サービスを行っております。

また、原作者の許諾のもと、アナログ原版を修復しデジタル化へ、またカラー化や3D化、さらには4K画質に変換するなどの付加価値をつけることにより動画コンテンツの再価値化を図る技術開発の実現をしようと画策しております。

当社事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容
（1）ライブステーション事業	動画検索機能を備えた、主にスポーツコンテンツのインターネット動画配信
（2）ロングテール事業	アナログコンテンツのデジタル化、再価値化

（1）ライブステーション事業

新たなコンテンツ取得を行わず、映像配信のライセンス取得コンサルティングに特化しております。

（2）ロングテール事業

システム開発に必要な資金調達が計画どおり進んでおらず、現在、開発を中断しております。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年4月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
-	-	-	-

（注）1 業務委託をしているため、従業員はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

インターネット市場は、ブロードバンドによるインターネットの高速化や大容量データ伝送の向上に伴い、加速度的に成長を続けております。また、移動通信市場におけるスマートフォンやタブレット端末の性能向上に伴い、これまでのインターネットはパソコンで楽しむ、という既成概念が崩れ、モバイルにおけるインターネットユーザーの著しい増加基調が続いており、益々動画サイト等のリッチコンテンツの利用が促進されております。

このような環境の中で、当社はインターネットを利用したライブステーション事業（動画配信サービス事業）において、これまで主にスポーツコンテンツを無料で配信して参りましたが、コンテンツホルダーに支払う配信ライセンス料が高額であるため、その資金調達に苦戦し、当事業年度は新規コンテンツの確保ができませんでした。本年度開催された、「FIFAのワールドカップサッカー」において配信権を獲得するコンサルティングにより実績を上げることができました。今後も低価格で優良なコンテンツの配信サービスを継続してまいります。

当事業年度の売上高は3,000千円となり前期比で10千円の減少、営業損失は3,934千円となり前期比で8,793千円の損失の減少、経常損失は3,934千円となり前期比で8,594千円の損失の減少、当期純損失は11,585千円となり前期比2,078千円の損失の減少となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、組織構造の変更に伴い、報告セグメントを従来の「ロングテール事業」、「ライブステーション事業」、「その他事業」の3区分から、「ロングテール事業」、「ライブステーション事業」の2区分に変更しております。

ライブステーション事業

ライブステーション事業におきましては、コンテンツの配信ライセンス料や制作にかかる資金調達に苦戦しております。FIFA関連の動画配信コンサルティングで3,000千円の売り上げを計上しました。

ロングテール事業

当事業年度においては、そのシステム開発に必要な資金調達が計画どおり進んでおらず、現在、開発を中断しているため、売上高の計上はございません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、272千円となり前期末594千円と比較して322千円の減少となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金は4,163千円の減少（前年同期は11,879千円の減少）となりました。これは、税引前当期純損失10,759千円の計上などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の動きはありませんでした。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金は3,841千円の増加（前年同期は12,266千円の増加）となりました。これは、短期借入金による収入によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

該当事項はありません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
ロングテール事業	-	-
ライブステーション事業	3,000	0.3
合計	3,000	0.3

(注) 1．当事業年度より、組織構造の変更に伴い、報告セグメントを従来の「ロングテール事業」、「ライブステーション事業」、「その他事業」の3区分から、「ロングテール事業」、「ライブステーション事業」の2区分に変更しております。なお、前年同期比較については、前事業年度分を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

次期の当社は、変わりゆく人々の価値観や社会の現況をしっかりと受け止め、新たなニーズに応えるべく展開を推し進めて参ります。そのためにキャッシュ・フローを重視し、中長期の経営ビジョンの見直しや必要に応じた絞り込みを行いながらローコストオペレーションを追求し、また、早急に事業を立て直し、激化する競争に勝ち残るためにも資金調達や早期の収益改善を目指して参ります。

(1) 技術提携パートナーとの業務提携

当事業に必要な技術要素を持つ各技術提携パートナーとの業務関係を密にし、当社事業の円滑な推進に資する協力体制を固めます。

(2) 知名度の向上

当社及び当社サービスに関する知名度については、これから向上していかなければならない状況であり、重要な課題であると認識しております。当社のユーザー、競合企業、事業戦略、自社ブランドの強みを十分理解し、明確な形でブランドアイデンティティを設計し、ユーザーがその価値を見出せるサービスの提供を行ってまいります。

(3) 経営管理体制の強化

当社は、本株主総会招集ご通知発送日現在において取締役3名、監査役1名と小規模組織であり、当面の経営方針としては、アウトソーシングを活用した組織運営を継続する方針です。今後の業容拡大に併せた組織体制の充実と人員の確保が重要な課題であると認識しております。

(4) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、厳格な個人情報管理を含めたリスク管理体制の構築が重要な課題であると認識しております。今後も、リスク管理体制の強化と機動的かつ柔軟な組織体制の両立を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(5) 財政状態の改善

当社の財政状態に関しては、安定した財務基盤の確保が重要な課題であると認識しております。そのために、一般の増資を行うとともに、営業力を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した当社の事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。また、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと想定される事項を含め、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しておりますが、本項目の記載は当社の事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち、予想・見通し・方針などの将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果とは異なる可能性があることにご留意ください。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

当社は、当事業年度において、200,564千円の債務超過になっております。また、運転資金を、外部調達によって賄う体質となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローをもたらし得る技術協力会社の営業の補完的役割を担いました。当社では、この役割により、今後も経常的にキャッシュ・フローをもたらし得ると認識しております。

しかしながら、当社のライブステーション事業のコンテンツ権利資金やロングテール事業のシステム開発資金に必要な資金調達の実現の程度、時期によりその進捗状況も異なってくることから、期待通りの成果がでるか否かについてリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(2) 動画配信サービス事業について

当社の動画配信サービスは現在休止しております。今後、サービスを復活するには、想定外の費用を負担しなければならない可能性があります。また、市場環境等の変化により、計画どおりに利益を確保できない可能性もあります。このような事態が発生し、動画配信サービス事業が計画どおり展開できなかった場合には、利益率の低下や新規事業に対する投資の回収の困難を招くことになり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 業界の動向について

インターネットを介した動画サービスは群雄割拠の体をなしており、関わる視聴料や広告費も低減傾向を示しております。また、視聴者をいかに再帰的に獲得し得るかも課題であります。魅力あるコンテンツの確保や視聴者の確保が当社の予定どおり進まない場合、また競合との競争がさらに激化した場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 競合他社について

当社の動画配信サービス事業は、ブロードバンド化の急速な普及により、動画配信などのサービスを提供するさまざまなメディアが登場しており、今後も新たな形態のサービス及び事業者が参入する可能性があります。特に個人顧客を対象としたサービスについては、これらの各メディアの競合が生じているものと認識しており、加えて消費者の嗜好の多様化及びライフスタイルの変化も進行しつつあると考えられます。当社としても新たなメディアを創造する1社として、顧客ニーズの把握や技術革新などを図っていく予定であります。これらのサービスが顧客ニーズに合致しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 動画配信サービス事業の収益について

当社の動画配信サービス事業は、映像コンテンツ等の配信及びダウンロードによる無料および有料提供を実施していく方針であり、収益構造として、広告出稿料、インターネット広告課金、映像視聴有料課金が行われることにより当社の売上が計上される収益構造となります。しかしながら、一般ユーザーによる映像コンテンツ等の視聴・レンタル・購入等の消費行動が広がらない可能性があり、また、企業からの広告出稿料が必ずしも高額で取れない場合には、計画どおり収益が上がらない可能性があります。

(6) コンテンツの確保について

当社の動画配信サービス事業は、配信するコンテンツの調達について、希少価値に拘りデジタル化し配信を行う方針です。そのようなコンテンツを保有しているコンテンツホルダーとの提携及びアライアンス等により積極的にコンテンツの確保を図る意向であります。コンテンツホルダーから優良な内容・レベルのコンテンツを合理的に調達できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制について

インターネットを介したライブ画像の送信は、現状は放送法による規制を受けており、自由に行うことは禁じられており、本年度もこうした状況を打破することは非常に難しい課題でした。当社は、近未来的に規制緩和される放送と通信の垣根の撤廃を睨み、所謂ネット放送可能なインフラも準備しておりますが、当該規制緩和の遅れが、引き続き当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 著作権等について

当社が動画配信サービス事業において取り扱う予定のコンテンツは、原作者、脚本家、翻訳家、監督、カメラマン、作詞家、作曲家、実演家等の著作権、コンテンツ出演者の肖像権、権利下の商標権等多種多様な知的財産権を含んでおります。かかる知的財産権の取り扱いについては、権利元、映画興行会社、ビデオソフトメーカー、放送局等の関係者との間の契約等により、その範囲、内容等を明確にするとともに、各関係者がその責任において、かかる知的財産権を含む各種権利等を侵害しないように努めなければなりません。

しかし、当社の何らかの行為が権利元の契約に反する等して、買付契約の解除又は当該コンテンツの使用差止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。同様に、各関係者において当社との契約に反する事態が生じる可能性は皆無ではなく、その場合には、権利元と直接の契約関係を有する予定の当社が権利元から債務不履行の責任を追及され、当該コンテンツの使用差止めまたは損害賠償の請求を受ける可能性があります。また、当社は、コンテンツに含まれる知的財産権の帰属に留意する方針であります。かかる知的財産権が権利元に帰属せず、あるいは権利元が使用権を有していない等として、権利元と第三者の間で紛争が生じた場合には、当社が権利元から買付契約を解除され、又は権利元若しくは第三者からのコンテンツの使用差止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 技術動向に係わるリスク

動画配信サービスは、技術革新のスピードが速い業界であります。技術革新に対して適切に対応できなかった場合、当社の事業に大きな影響が発生する可能性があります。これらに対応するために当社では、最先端の技術を持つ企業と業務提携をしており、それらの技術を自社のサービスに活用するよう努めております。しかしながら、当社のサービスが技術革新から遅れた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業歴が浅いことについて

当社は、平成15年4月に設立し、代表取締役である山科誠の著書の出版を主たる事業として行ってまいりましたが、当期前半から、インターネットを介した動画配信サービスに事業転換を図るべく、活動を推進し、平成21年8月に定款変更を行い、商号を現在の株式会社Long Tail Live Stationに変更するとともに、主たる事業目的を、動画配信サービスを中心とした内容に刷新いたしました。そのため、財政状態及び経営成績を比較対照するための継続的な情報提供が困難な状況となっております。今後は、社内体制の整備を急ぎ、事業計画の進捗状況の把握を逐次行くとともに迅速な開示に努め、IR活動にも注力する所存であります。しかしながら、経営成績等の比較には時間の経過が不可欠であり、問題解決まで時間を要する可能性があります。

(11) 大株主の異動について

当社は、設立から平成21年8月17日まで、株式会社山科ホールディングスの100%子会社でありました。平成21年8月17日において、第三者割当増資を行うとともに、今後の円滑な事業推進を図るため、同日株式会社山科ホールディングスより山科誠が株式の譲渡を受けました。また、平成21年10月29日に新株予約権が行使されました。また、平成21年12月29日、平成22年2月24日及び平成22年3月25日に一般募集による公募増資を行ないました。また、平成22年4月30日に現物出資による増資をおこないました。その結果、当事業年度末現在の大株主の状況は以下のとおりとなっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山科 誠	神奈川県逗子市	1,743	59.65
竹之内 恵	東京都港区	200	6.84
室伏 康志	東京都港区	100	3.42
小島 勝	東京都品川区	100	3.42
株式会社n2ホールディングス	東京都港区芝公園1丁目6番8号	60	2.05
鈴木 由季子	東京都板橋区	40	1.37
鎌田 好勝	千葉県船橋市	35	1.20
加藤 友康	大阪府大阪市天王寺区	35	1.20
石川 隆	神奈川県三浦郡葉山町	33	1.13
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369番地	30	1.02
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369番地	30	1.02

(12) 関連当事者取引について

該当事項はありません。

(13) 内部管理体制について

当社は、本報告書提出日現在、取締役3名、監査役1名と組織規模が小さく、今後は、業容に見合う人材の確保だけでなく、内部管理及びリスク管理体制の整備が不可欠であります。そのため、当社の事業拡大やリスク管理等に対して適切かつ十分な人員確保や組織整備が出来なかった場合には、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存

当社の事業は、代表取締役である山科誠が、当社の経営戦略の立案や決定、提携先及び取引先との交渉などにおいて中心的な役割を担っております。現在は、同氏の経営判断、営業力、企画力、人的ネットワーク等に大きく依存しております。そのため、今後、特定の人物に依存しない組織を構築してまいりますが、何らかの要因により同氏が当社を退任した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 役員の兼任について

当社の役員の兼任状況につきましては、以下のような状況になっております。

当社の役職	氏 名	兼職先	兼職先業務内容及び役職
代表取締役	山科 誠	株式会社山科ホールディングス	代表取締役
		株式会社山科ファンド	代表取締役
		株式会社なぎさホテル	代表取締役
		有限会社山科コーポレーション	代表取締役
		有限会社サンクーコーポレーション	代表取締役
		有限会社サンカ	取締役
		財団法人おもちゃ図書館財団	理事
		社団法人日本玩具協会	参与
		東京玩具製問協同組合	相談役
取締役	高橋 治之	株式会社コモンズ	代表取締役
取締役	瀧川 淳	日本エヴィクサー株式会社	代表取締役
監査役	友廣 清志	友廣清志税理士事務所	所長
		株式会社アイ・エム・シー	代表取締役
		セイワＣＳ株式会社	代表取締役
		有限会社ハイベリオンキャピタル	代表取締役
		株式会社エクサム	監査役
		アビット・フレックス株式会社	監査役
		岩崎ビル管理株式会社	監査役
		株式会社アラール	監査役
		セイワビルサービス株式会社	監査役
		株式会社湯澤工業	監査役
		株式会社ドンハイ	監査役
		株式会社山科ファンド	監査役

(16) 新株予約権について

当社は役員、従業員及び事業協業パートナーのモチベーションの向上を目的として、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。当該制度の内容は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであり、本報告書提出日現在の新株予約権は、3,000株、発行済株式数の102.7%となっております。なお、将来、株式の市場価格が行使価格を上回る場合、新株予約権の行使により、１株当たりの純資産及び純利益が希薄化し、株式の市場価格を低下させる可能性があります。

(17) 配当政策について

当社では、設立時から現在まで配当を行っておりません。今後は、経営基盤強化のため、安定した財務体質を目指し、新たな事業展開に備え内部留保に重点を置く予定であります。そのため、配当については当面の間行わない予定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、当事業年度において、11,585千円の当期純損失を計上した結果、200,564千円の債務超過になっております。また、システム開発資金に必要な資金調達計画も達成できておりません。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、この状況を解消すべく平成23年5月から平成24年4月にかけて株式会社山科ホールディングスより51,579千円、平成23年7月から平成25年1月にかけて代表取締役である山科誠より147,723千円の借入による資金調達を実施しました。今後も引き続き借入等により、資金調達をしていく予定であります。

(2) 財政状態についての分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて7,740千円減少して1,704千円となりました。主な減少要因としては、当期純損失11,585千円の計上によるものです。その内訳は下記のとおりです。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、368千円となり、前事業年度末に比べて226千円減少いたしました。主な減少要因としては、現金及び預金が322千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1,336千円となり、前事業年度末に比べて7,513千円減少いたしました。主な減少要因としては、出資金の評価変更と減価償却によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、201,538千円となり、前事業年度末に比べて4,369千円増加いたしました。主な増加要因としては、短期借入金4,412千円の増加によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、730千円となり、前事業年度末に比べて523千円減少いたしました。減少要因としては、リース債務523千円の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、200,564千円（前事業年度は188,979千円）となりました。要因としては、当事業年度における当期純損失を11,585千円計上したことによるものであります。

(3) 経営成績についての分析

「第1部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第1部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に設備投資を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

平成26年4月30日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （名）
			工具、器具及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区)	全 社	全社業務施設	59	1,276	1,336	-

（注）1 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,756
計	9,756

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,922	2,922	非上場・非登録	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 提出会社における標準 となる株式です。(単元 株制度は採用しておりま せん。)(注)
計	2,922	2,922	-	-

(注) 当社の発行する全部の株式について、譲渡による取得には取締役会の承認を要する旨、定款に定めている。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月1日臨時株主総会決議（平成21年9月1日臨時取締役会付与決議）

	事業年度末現在 (平成26年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,000	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月2日 至 平成31年9月1日	自 平成23年9月2日 至 平成31年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	A) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、顧問、従業員または社外協力者としての地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社の取締役会において承認した場合はこの限りではない。 B) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による権利行使は認めない。 C) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	A) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、顧問、従業員または社外協力者としての地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社の取締役会において承認した場合はこの限りではない。 B) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による権利行使は認めない。 C) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 (注) 3	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 (注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数は、1 株であります。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

- 3 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

A) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

Ｂ）新株予約権の割当を受けた者が権利行使をする前に、「新株予約権行使の条件」に規定する条件に該当しなくなったために新株予約権を行使することができなくなった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年8月17日 (注)1	1,779	1,979	44,475	54,475	44,475	44,475
平成21年10月29日 (注)2	460	2,439	11,500	65,975	11,500	55,975
平成21年12月29日 (注)3	184	2,623	23,690	89,665	23,690	79,665
平成22年2月24日 (注)4	121	2,744	15,578	105,243	15,578	95,243
平成22年3月25日 (注)5	140	2,884	18,025	123,268	18,025	113,268
平成22年4月30日 (注)6	38	2,922	4,892	128,161	4,892	118,161

- (注)1 有償第三者割当 1,779株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
主な割当先 株式会社山科ホールディングス、株式会社n2ホールディングス他16名
- 2 新株予約権行使 460株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
権利行使者 竹之内恵、室伏康志他9名
- 3 一般募集 184株
発行価格 257,500円
資本組入額 128,750円
主な引受先 小島勝、石川隆、林博子、松原達也他16名
- 4 一般募集 121株
発行価格 257,500円
資本組入額 128,750円
主な引受先 株式会社サン・クロレラ、サン・クロレラ販売株式会社他33名
- 5 一般募集 140株
発行価格 257,500円
資本組入額 128,750円
主な引受先 小島勝、加藤友康、鎌田好勝他6名
- 6 現物出資 38株
発行価格 257,500円
資本組入額 128,750円
引受先 山科誠

(6) 【所有者別状況】

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	11	-	-	76	87	-
所有株式数(株)	-	-	-	196	-	-	2,726	2,922	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	6.70	-	-	93.30	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山科 誠	神奈川県逗子市	1,743	59.65
竹之内 恵	東京都港区	200	6.84
室伏 康志	東京都港区	100	3.42
小島 勝	東京都品川区	100	3.42
株式会社n2ホールディングス	東京都港区芝公園1丁目6番8号	60	2.05
鈴木 由季子	東京都板橋区	40	1.37
鎌田 好勝	千葉県船橋市	35	1.20
加藤 友康	大阪府大阪市天王寺区	35	1.20
石川 隆	神奈川県三浦郡葉山町	33	1.13
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	30	1.02
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	30	1.02
計	—	2,406	82.34

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,922	2,922	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,922	—	—
総株主の議決権	—	2,922	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年9月1日臨時株主総会終結の時ににおいて決議されたものであります。

決議年月日	平成21年9月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名・監査役1名・従業員1名・社外協力者18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、株主総会決議により年1回の期末配当を基本的な方針としております。

しかしながら、当事業年度におきましては、事業拡大に必要な内部留保を勘案し、配当を見送らせていただきます。また、当期まで繰越利益剰余金がマイナスであることから、配当を実施したことはありません。

今後も、現業の基盤を固めるとともに、事業の拡大を図っていくため、当面は内部留保の充実に努める所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	山科 誠	昭和20年2月24日生	昭和42年4月 昭和44年4月 昭和48年2月 昭和55年5月 平成1年3月 平成2年2月 平成2年8月 平成9年6月 平成11年6月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年5月 平成16年6月 平成17年2月 平成18年6月 平成20年8月 平成21年11月 平成22年10月	小学館株式会社入社 株式会社バンダイ入社 同社取締役就任 同社代表取締役社長就任 有限会社サンケーコーポレーション 設立 代表取締役就任(現任) 有限会社サンカ設立 取締役就任 (現任) 有限会社山科コーポレーション設 立 代表取締役就任(現任) 株式会社バンダイ取締役会長就任 株式会社バンダイ取締役名誉会長就 任 株式会社山科ホールディングス設 立 代表取締役就任(現任) 株式会社逗子文庫(現:当社)設 立 代表取締役就任 株式会社なぎさホテル設立 代表取 締役就任(現任) 株式会社バンダイ相談役就任 株式会社山科ファンド設立 代表取 締役就任(現任) 日本BS放送株式会社代表取締役就 任 日本BS放送株式会社取締役会長就 任 当社代表取締役社長就任(現任) みどり証券株式会社取締役就任	(注)1	1,743
取締役	—	高橋 治之	昭和19年4月6日生	昭和42年4月 昭和64年1月 平成5年1月 平成9年1月 平成12年7月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年7月	株式会社電通入社 同社 スポーツ文化事業局 スポーツ事業部長就任 同社 海外統轄本部ISL事業局長就 任 同社 総本社プロジェクト21室長就 任 同社 国際本部海外プロジェクト・ メディア局長就任 同社 常務執行役員就任 同社 上席常務執行役員就任 同社 常務取締役就任 同社 専務取締役就任 同社 顧問就任 株式会社コモンズ代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	瀧川 淳	昭和54年11月12日生	平成15年3月	Wisehyun Co., Ltd. 参画 (Evixar Inc. 前身) 理事就任 (日本市場担当)	(注) 2	-
				平成16年3月	日本エヴィクサー株式会社設立 代表取締役社長就任 (現任)		
				平成24年7月	当社取締役就任 (現任)		
監査役	—	友廣 清志	昭和26年2月17日生	昭和51年4月	東京国税局入局	(注) 3	20
				平成3年7月	税理士登録 (東京地方税理士会千葉東支部)		
				平成4年3月	羽沢建設会社常務取締役		
				平成4年3月	羽工建設株式会社監査役就任		
				平成4年3月	三建工業株式会社監査役就任		
				平成4年3月	沢建設株式会社監査役就任		
				平成4年3月	羽沢商事株式会社監査役就任		
				平成4年3月	株式会社さわ監査役就任		
				平成7年6月	友廣清志税理士事務所所長 (現任)		
				平成8年10月	株式会社湯澤工業監査役就任 (現任)		
				平成11年6月	株式会社アイ・エム・シー代表取締役就任 (現任)		
				平成11年10月	岩崎ビル管理株式会社監査役就任 (現任)		
				平成12年5月	株式会社アラール監査役就任 (現任)		
				平成15年5月	セイワビルサービス株式会社監査役就任 (現任)		
				平成18年10月	有限会社ハイベリオンキャピタル代表取締役就任 (現任)		
				平成19年3月	株式会社エクサム監査役就任 (現任)		
				平成19年7月	アビット・フレックス株式会社監査役就任 (現任)		
				平成19年9月	株式会社ドンハイ監査役就任 (現任)		
				平成21年9月	セイワCS株式会社代表取締役就任 (現任)		
				平成21年11月	当社取締役就任		
				平成22年4月	株式会社山科ファンド監査役就任 (現任)		
				平成22年10月	みどり証券株式会社監査役就任		
				平成24年7月	当社監査役就任 (現任)		
計							

(注) 1 平成25年7月29日開催定時株主総会の終結の時から2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでであります。

2 平成26年7月30日開催定時株主総会の終結の時から2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでであります。

3 平成23年7月28日開催定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでであります。

4 監査役友廣清志は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主や顧客をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーに対する企業価値を継続して高めていくことを経営の最重要課題として位置付けております。企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要であると認識しております。そのため、経営の公正性、透明性、効率性を追求するに当たり、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくよう、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

会社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は、報告書提出日現在3名によって構成されており、会社法で定められた取締役会を開催し、出席する取締役及び監査役ともども、その職責を異にする独立機関であることを十分認識し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、当社代表取締役、取締役、幹部社員及び社外の協力者で構成する経営会議は、毎週1回開催しております。決定された経営計画の達成状況を、毎週報告することによって直近の事業の進捗状況を把握し、問題点があった場合の早期認識及び改善策の早期策定を可能とする体制をとっております。事業戦略の検討等、幅広く意見交換をしております。

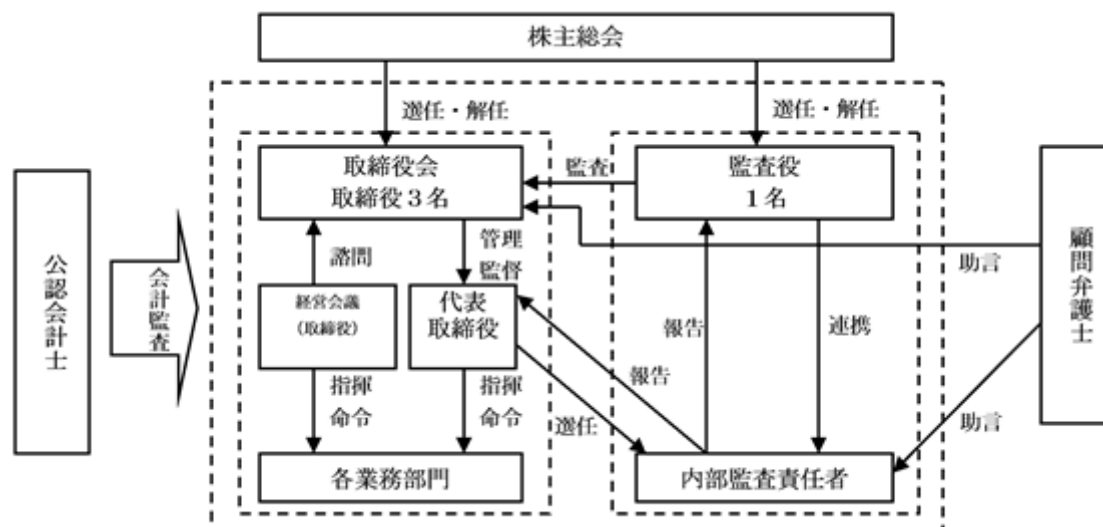
継続開示体制については、公認会計士等専門家の指導助言を受けながら、経営情報の積極的かつ迅速な情報開示に努め、経営の透明性の向上を図っております。

内部統制システムの整備状況

当社は、小規模組織に適した内部監査機能を確保するべく、内部監査の専任部署の設置に代えて、代表取締役が内部監査責任者を任命し、定期的に内部監査を行い、代表取締役及び監査役に報告し、業務の効率性や不正取引の発生防止に努め、会社の業績向上と中期的な発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

これらの制度を通じ、営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう、内部管理体制の整備に努めております。

当社の内部統制システムを図示いたしますと、以下のとおりであります。



リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから社内規定に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にした上で、それぞれのリスクごとに担当部署を定め、管理する体制にしております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

リンクス有限責任監査法人 公認会計士 船津雅弘

なお、継続関与年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者は、公認会計士・会計士補等2名で構成されています。

社外監査役と当社との関係

当社の社外監査役である友廣清志は、平成26年7月31日時点において、当社株式20株、新株予約権180個を保有しておりますが、それ以外には資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

役員報酬の内容

第11期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役を支払った報酬	—千円
監査役を支払った報酬	—千円
計	—千円

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は株主総会にて選任し、選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
750,000	—	750,000	—

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度は、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度は、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）の財務諸表について、リンクス有限責任監査法人により監査を受けております。

監査公認会計士等の異動について

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 加藤公認会計士事務所 公認会計士 加藤 昇氏

当事業年度 リンクス有限責任監査法人 公認会計士 船津 雅弘氏

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（１）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

リンクス有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

加藤公認会計士事務所

（２）異動の年月日

平成25年12月19日

（３）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年5月15日

（４）退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（５）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります加藤公認会計士事務所は、平成26年7月30日開催予定の第12期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たにリンクス有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

（６）（５）の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、研修等への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	594	272
前払費用	-	-
立替金	-	-
仮払金	-	95
流動資産合計	594	368
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1,985	1,985
リース資産	3,521	3,521
減価償却累計額	3,483	4,171
有形固定資産合計	2,024	1,336
投資その他の資産		
出資金	6,825	0
投資その他の資産合計	6,825	0
固定資産合計	8,849	1,336
資産合計	9,444	1,704
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	-
未払金及び未払費用	-	64
預り金	109	49
未払法人税等	548	548
短期借入金	195,890	200,302
リース債務	619	573
流動負債合計	197,168	201,538
固定負債		
リース債務	1,254	730
固定負債合計	1,254	730
負債合計	198,423	202,268

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	128,161	128,161
資本剰余金		
資本準備金	118,161	118,161
資本剰余金合計	118,161	118,161
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	435,301	446,886
利益剰余金合計	435,301	446,886
株主資本合計	188,979	200,564
純資産合計	188,979	200,564
負債純資産合計	9,444	1,704

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
売上高	3,010	3,000
売上総利益	3,010	3,000
販売費及び一般管理費	15,739	6,934
営業損失()	12,728	3,934
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
雑収入	199	0
営業外収益合計	199	0
営業外費用		
支払利息	-	0
株式交付費償却	-	0
営業外費用合計	-	0
経常損失()	12,529	3,934
特別利益		
受取和解金	-	-
特別利益合計	-	-
特別損失		
出資金評価損	-	6,824
特別損失合計	-	6,824
税引前当期純損失()	12,529	10,759
法人税、住民税及び事業税	1,133	825
当期純損失()	13,663	11,585

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	128,161	118,161	118,161	421,638	421,638	175,315	175,315
当期変動額							
当期純損失（　）				13,663	13,663	13,663	13,663
当期変動額合計	-	-	-	13,663	13,663	13,663	13,663
当期末残高	128,161	118,161	118,161	435,301	435,301	188,979	188,979

当事業年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	128,161	118,161	118,161	435,301	435,301	188,979	188,979
当期変動額							
当期純損失（　）				11,585	11,585	11,585	11,585
当期変動額合計	-	-	-	11,585	11,585	11,585	11,585
当期末残高	128,161	118,161	118,161	446,886	446,886	200,564	200,564

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	12,529	10,759
減価償却費	771	688
繰延資産償却額	-	6,824
受取利息及び受取配当金	0	0
前払費用の増減額(は増加)	876	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	151	95
未払費用の増減額(は減少)	131	64
預り金の増減額(は減少)	11	60
その他の流動負債の増減額(は減少)	150	-
仕入債務の増減額(は減少)	23	-
小計	10,745	3,338
法人税等の支払額	1,133	825
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,879	4,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,300	4,412
短期借入金の返済による支出	2,390	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	643	570
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,266	3,841
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	387	322
現金及び現金同等物の期首残高	207	594
現金及び現金同等物の期末残高	594	272

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、4期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても、営業損失3,934千円、経常損失3,934千円及び当期純損失11,585千円を計上した結果、200,564千円の債務超過になっており、長期に渡って厳しい事業環境下にあります。また、コンテンツの制作・取得費用やシステム開発資金に必要な資金調達もできておりません。現在の低迷した状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していません。

当社は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下のとおり対策を講じ、取り組んでまいります。

コスト削減

前年度から継続しておりました、管理部門の固定費用削減等によって、一定の効果をを得ることができましたが、更に内製化可能な顧問契約費の見直しを実施し更なる固定費用の圧縮を図ってまいります。

財務基盤の強化と安定

株式、新株予約権等による直接調達の実施を検討してまいります。当社の事業戦略や今後の成長性に興味を示す投資家との協議を進め具現化してまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、営業活動の状況、環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

計上はありません。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 繰延資産の処理方法

繰延資産の計上はありません。

3 引当金の計上基準

引当金の計上はありません。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっております。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用はなく、一般管理費に属する費用の割合が100%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	第11期 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	第12期 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
業務委託手数料	6,066千円	4,563千円
給料手当	480	-
法定福利費	153	-
支払報酬	4,063	924
手数料	998	313
減価償却費	771	688
消耗品費	738	93

(株主資本等変動計算書関係)

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,922	-	-	2,922

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	-	-	-

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 新株予約権はストック・オプションとして無償で付与しております。詳細はストック・オプション等関係注記に記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第12期（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,922	—	—	2,922

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	—	—	—	—

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高（千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

（注） 新株予約権はストック・オプションとして無償で付与しております。詳細はストック・オプション等関係注記に記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	第11期 （自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）	第12期 （自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）
現金及び預金	594千円	272千円
現金及び現金同等物	594	272

(リース取引関係)

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

複合機と電話装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

第12期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

複合機と電話装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

第12期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

第12期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

第12期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第12期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名・当社監査役1名・ 当社従業員1名・社外協力者18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,000株
付与日	平成21年9月2日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、顧問、従業員または社外協力者としての地位にあることを要する。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成23年9月2日 至平成31年9月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	3,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	3,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成21年 第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単 (円)	-

第12期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名・当社監査役1名・ 当社従業員1名・社外協力者18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,000株
付与日	平成21年9月2日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、顧問、従業員または社外協力者としての地位にあることを要する。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成23年9月2日 至平成31年9月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	3,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	3,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成21年 第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単 (円)	-

(税効果会計関係)

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

該当事項はありません。

第12期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

当社には関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

第12期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

当社には関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

該当事項はありません。

第12期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第11期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別の事業体制を採っております。したがって、当社は、「ロングテール事業」「ライブステーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントは以下のとおりとなります。

(1) ロングテール事業 ・・・・アナログコンテンツのデジタル化、再価値化事業

(2) ライブステーション事業 ・・・・動画配信サービス事業

なお、当社は報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産、負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産、負債その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	ロングテール事業	ライブステーション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	-	3,010	3,010
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	-	3,010	3,010
セグメント利益	-	3,010	3,010

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

第12期（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当事業年度より、組織構造の変更に伴い、報告セグメントを従来の「ロングテール事業」、「ライブステーション事業」、「その他事業」の3区分から、「ロングテール事業」、「ライブステーション事業」の2区分に変更しております。前事業年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当社は、事業の種類別の事業体制を採っております。したがって、当社は、「ロングテール事業」「ライブステーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントは以下のとおりとなります。

（１）ロングテール事業 …… アナログコンテンツのデジタル化、再価値化事業

（２）ライブステーション事業 …… 動画配信サービス事業

なお、当社は報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産、負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産、負債その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	ロングテール事業	ライブステーション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	-	3,000	3,000
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	-	3,000	3,000
セグメント利益	-	3,000	3,000

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

【関連情報】

第11期（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロングテール事業	ライブステーション事業	合計
外部顧客への売上高	-	3,010	3,010

2. 地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当事業年度における主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

第12期（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロングテール事業	ライブステーション事業	合計
外部顧客への売上高	-	3,000	3,000

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当事業年度における主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第11期（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第11期（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第11期（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第11期（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第11期 （自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）	第12期 （自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）
1株当たり純資産額	64,674円55銭	68,639円35銭
1株当たり当期純損失（ ）	4,676円03銭	3,964円76銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注） 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第11期 （平成25年 4 月30日）	第12期 （平成26年 4 月30日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	188,979	200,564
普通株式に係る純資産額（千円）	188,979	200,564
普通株式の発行済株式数（株）	2,922	2,922
普通株式の自己株式数（株）	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	2,922	2,922

2 1株当たり当期純損失（ ）

項目	第11期 （自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）	第12期 （自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）
損益計算書上の当期純損失（ ）（千円）	13,663	11,585
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	13,663	11,585
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（株）	2,922	2,922
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年9月1日臨時株主総会決議による新株予約権（株式の数3,000株）	平成21年9月1日臨時株主総会決議による新株予約権（株式の数3,000株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	1,985	-	-	1,985	1,926	114	59
リース資産	3,521	-	-	3,521	2,245	573	1,276
有形資産合計	5,507	-	-	5,507	4,171	688	1,336

注 ソフトウェアにつきましては、全額減損処理しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	195,890	200,302	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	619	573	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,254	730	—	平成27年～平成29年
合計	197,764	201,606	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	526	203	—	—

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	46
預金	
普通預金	224
預金計	224
合計	272

b 仮払金

相手先	金額（千円）
労働保険概算保険料	95

c 出資金

相手先	金額（千円）
(株) 8 1 プロデュース	0

負債の部

a 預り金

相手先	金額（千円）
源泉所得税	49

b 未払法人税等

相手先	金額（千円）
東京都	548

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

（注） 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第11期（自平成24年5月1日 至平成25年4月30日）平成25年9月6日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度第12期中（自平成25年5月1日 至平成25年10月31日）を平成26年2月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書

事業年度第11期中（自平成24年5月1日 至平成24年10月31日）平成25年7月25日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第10期（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）平成25年7月25日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

事業年度 第10期（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）平成25年7月25日関東財務局長に提出。

(6) 半期報告書の訂正報告書

事業年度第10期中（自平成23年5月1日 至平成23年10月31日）平成25年7月25日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第9期（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）平成25年7月25日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

事業年度 第9期（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）平成25年7月25日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第8期（自平成21年5月1日 至平成22年4月30日）平成25年7月25日関東財務局長に提出。

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

事業年度 第8期（自平成21年5月1日 至平成22年4月30日）平成25年7月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月30日

株式会社Long Tail Live Station

取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 船津 雅弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Long Tail Live Stationの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Long Tail Live Stationの平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は連続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、債務超過の状態である。また、コンテンツの制作・取得費用やシステム開発資金に必要な資金調達もできていない状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。